

衆議院議長殿
参議院議長殿

納税者権利憲章の制定ないし国税通則法の一部改正を求める請願書

【請願の趣旨】

日本には諸外国で制定されている納税者の権利を保護する法律がありません。また一般の善意の納税者に対する質問・検査（一般の任意調査）のルール、たとえば調査の事前通知義務や取引先に対する反面調査などが法定されていませんし、税務行政の基本理念が定められていません。そのため税務署員と納税者の間で税務行政をめぐるトラブルが絶えません。税務行政における無用な混乱をなくすためには諸外国で制定されているような納税者権利憲章や納税者権利保護法の制定が必要です。

すでにドイツ(1977年)、フランス(1981年)、カナダ(1984年)、イギリス(1986年)、アメリカ(1988年)、韓国(1997年)、スペイン(1998年)、イタリア(2000年)などの国々に納税者権利保護法ないし納税者権利憲章が制定されています。経済はグローバル化し税務調査も国際化しています。日本だけが納税者権利保護規定をもっていないことは国際社会の一員としても恥ずかしいことです。私たちは来る通常国会において以下の事項について緊急に法制化することを要請いたします。

記

1、納税者権利憲章の制定ないし国税通則法の一部改正を求めます。

氏名	住所

取扱団体	TCフォーラム (納税者権利憲章をつくる会) 〒164-0001 東京都中野区中野2-13-26-301 TEL.03-3382-0124 FAX.03-3382-0125
------	--

注) 当要請書に署名頂いた個人情報、国会・省庁・政府機関への要請以外に使用しません。

100万署名で 納税者権利憲章の制定を!! 私たち納税者こそ国の主人公です

■皆さんはこんな税務調査や税務行政にあった経験がありませんか。

納税者はみんな悪いことをしているという先入観に基づく、ルールのない税務調査、納税者のプライバシーを侵害するような税務調査、警察は悪いことをしなければ来ないけれど税務署は悪いことをしなくても来る……

- 納税者の協力がなければ国家財政は成り立ちません。しかし、納税者の人権が侵害される場合があります。納税者を国の主人公として尊重する納税者権利憲章が日本に制定されていないからです。
- すでに多くの諸外国においては納税者権利憲章ないし納税者権利保護法が制定されています。



私たちは要求します

- ◆事前通知のない無予告調査をしないこと
- ◆納税者のプライバシーを尊重すること
- ◆納税者を信じ、銀行や得意先の反面調査をしないこと
- ◆帳簿や書類を勝手に持ち帰らないこと
- ◆納税者に修正申告の強要をしないこと
- ◆税金を滞納せざるを得ない人にも乱暴な差押をせず、紳士的に納税相談に応じること
- ◆諸外国のように納税者の権利について法制化すること

先進国で納税者権利憲章がないのは日本だけ 全党一致で納税者権利憲章を制定させましょう

下の表は世界の納税者権利憲章ないし納税者権利保護法の制定状況とその内容を一覧したものです。諸外国に比べ日本の納税者に対する権利保護が著しく遅れていることがわかります。

世界の納税者権利保護の状況

項目 \ 国	日本	アメリカ	ドイツ	フランス	イギリス	韓国	カナダ	スペイン
納税者権利憲章・権利保護法の有無	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
税務調査の事前通知の有無	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
調査の終了・是認通知の有無	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
修正申告の強要	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
オンブズマン制度の有無	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

機は熟しています。

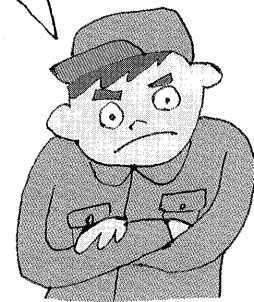
■日本に納税者権利憲章が制定されることを世界の納税者が待っています。

すでに民主党、日本共産党、社民党の野党3党は2001年（平成13年）6月、衆参両院に対し「税務行政における国民の権利利益の保護に資するための国税通則法の一部を改正する法律案」（日本版納税者権利憲章）を提出しています。残念ながらそのときは廃案に追い込まれました。


■その後、日本経団連や日弁連、日経ビジネスまで納税者権利憲章の制定を求めています。

税務署との
対等な関係を作るため、
『納税者権利憲章』が
必要なのだ!!

署名に
御協力を!



機は熟しています。次の国会で法制定を勝ち取るために100万人の署名を!

取扱団体	 TCフォーラム (納税者権利憲章をつくる会)
〒164-0001 東京都中野区中野2-13-26-301 TEL.03-3382-0124 FAX.03-3382-0125	